

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 山内
日 時	平成28年9月26日(月)			開 議 午前10時00分
				閉 議 午後 2時40分
出席委員	◎石野 ○山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 堤 (西口議長)			
執行機関出席者	田中 生涯学習部長、 伊豆田 市民力推進課長、 桂 市民力推進課市民活動推進係長、 大西 総務部長、 石田 総務課長、 竹村 総務課副課長、 名倉 総務課総務係長、 松野 総務課情報化推進係長、 山本 教育部長、 白波瀬 教育部次長、 吉村 教育総務課長、 土岐 学校教育課長、 河原 社会教育課長、 大西 社会教育課担当課長、 田中 学校教育課副課長、 亀井 社会教育課副課長、 高木 学校教育課学事係長、 岡田 社会教育課放課後児童係長			
事務局	門事務局長、山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 1名(小松)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:05

3 議案審査 ～事務事業評価～

(1) 生涯学習推進経費

(生涯学習部 入室)

10:05～

【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

市民力推進課長 説明

10:12

《質疑》

<三上委員>

事務事業評価資料で、市民への生涯学習機会の提供について、59件、延べ3万2226人となっているが、その内訳を見るとほとんどが他団体との共催事業となっていて、花と緑のフェスティバルの1万5000人が含まれている。

また、生涯学習賞贈呈式は講演も含めて150人となっており、他の講座等への参加人数も含めて、これらをどのように評価されているのか。

<市民力推進課長>

市民への生涯学習機会の提供として、3大シンボル講座、文化芸術事業、他団体との

共催事業等を実施しているが、事業実施後にアンケート調査を行っており、その中で参加者からは「よかった」、「特によかった」という評価を90%以上の方からいただいている。

ただ、生涯学習賞贈呈式については、150人の参加者であったが、前は400人の参加者であったので、生涯学習大賞として全国に発信する贈呈式については、今後も多くの方々に参加していただけるよう工夫していきたい。

<三上委員>

事業の評価を聞いているのではなく、参加者の人数的な問題を聞いている。

花と緑のフェスティバルの1万5000人を含んでいること、また生涯学習贈呈式の人数が減っている状況もあるので、しっかりと総括をしていただきたい。

<堤委員>

コレッジ・ド・カメオカの講師料としては20万円から30万円、高ければ50万円かかることもあるかと思うが、その対価としての効果はどうか。

また市民向けにコレッジ・ド・カメオカの評価等のアンケートを実施したことはあるか。

<生涯学習部長>

生涯学習都市推進計画を作成する中で、アンケートを実施している。そのアンケートではコレッジ・ド・カメオカの継続を望む声が多いのが現実である。

また、事業ごとに来場者へのアンケート調査を実施しているが、概ね各講座を望む声が多い。

亀岡市では全国に先駆けて生涯学習都市宣言を行ったが、石田梅岩の精神を引き継いでいるのが亀岡市の生涯学習の特色である。

梅岩はお金を取ることなく、女性も含めて広く受け入れて講義を行ったということが伝えられているが、それを亀岡市の生涯学習の一つの形として発信していこうとしているのが、コレッジ・ド・カメオカということで理解している。

今後、金額的な面も含めて検討したいと考えている。

平成26年度までは年3回の開催であったが、昨今の経済状況を踏まえ、平成27年度からは年2回の開催としており、そのことが来場者の人数の減少につながっているところである。

<堤委員>

市民にも様々なレベルがあるし、生涯学習に関心のある人ばかりではないということも含んでもらって、今後活かしてほしい。

財団の補助金で6300万円入っているが、そのうち人件費が約5000万円となっている。この人件費の中に、市を退職したOBの人件費は何人分含まれているのか。

<市民力推進課長>

事務局長、及び企画総務部長の2名分である。

<堤委員>

その2名はどのような立場できてもらっているのか。

<市民力推進課長>

2人とも嘱託職員として採用されている。

<堤委員>

1人当たり年間どれくらい支払っているのか。

<生涯学習部長>

後ほど調べて報告させていただきたい。

<田中委員>

評価資料の「成果」の欄の②で、「全国各地の生涯学習のまちづくりの推進に」はどこに続くのか。

<市民力推進課長>

一部文字が消えていて申し訳ない。

「推進のため」と訂正させていただきたい。

<田中委員>

文章をもう少し分かりやすくまとめていただきたい。

今後の課題として、生涯学習賞のあり方があげられている。

担当部課としてどのような検討課題、問題意識を持っているか。

<市民力推進課長>

生涯学習賞のあり方について、特に賞金については財政事情が厳しい中で、今後も十分に検討していくことが必要であると考えている。

<田中委員>

賞金の金額のあり方だけを検討しているのか。

<市民力推進課長>

3月の予算特別委員会の中で、市内対象者に特化した表彰制度を設けてはどうかという意見もいただいていたので、その点も検討を重ねていきたいと考えている。

<田中委員>

そういうことであれば、そのことを今後の方向性の中で明記すべきと考える。

今後の方向性の中で、「全国各地の生涯学習を通したまちづくりに取り組む市町村振興に寄与することを目的に」とあるが、これまでの長年の取組みの中で具体的な事例があれば聞かせていただきたい。

<生涯学習部長>

現在、生涯学習都市宣言をしている自治体は82自治体あるが、それらのすべての自治体が参加している訳ではないが、全国生涯学習市町村協議会が組織されており、定期的に会議を行う中で、亀岡市の取組みについては情報発信を行っているところである。

<田中委員>

亀岡の生涯学習賞の関係で、82の自治体に限らず、全国の自治体に具体的に寄与した事例があれば伺いたい。

<生涯学習部長>

生涯学習賞の推薦については、300近い自治体に事業告知している。

具体的な事例は申し上げにくいですが、3大シンボル講座等について電話等による問合せや行政視察の受入れを行っており、亀岡市の取組みが注目されているというところが寄与している事例ではないかと考えている。

<堤委員>

先程の人件費の関係だが、なぜ2名必要なのか。財団からの要請なのか、市からの要請なのか。

<生涯学習部長>

財団の職員については、基本的には財団のプロパーの中ですべて賄うのが理想であると思っている。しかしながら、行政的なノウハウ等を伝えていくことも含めて、今のところOB2名を嘱託職員として採用している。ゆくゆくは財団独自で進めていくことが本来であると考えている。

<堤委員>

ギャラリーかめおかという施設が名実とともに市民に称賛を浴びて、そこで実施する事業については、使っている経費以上に効果を出すように努めるとともに、ムダなことは

止めて、また新たなことを考えていくということが必要である。

ガレリアかめおかという立派な施設を、今後運営していくという大きな本来の目的のために、しっかりとやっていただきたい。

<生涯学習部長>

行政として実施している事業であり、金額に対する効果というのは出しづらいところだが、各事業の費用対効果を検証しつつ、切るものは切る、増やすものは増やすということでリフレッシュを図っていきたいと考えている。

<市民力推進課長>

先程質問いただいた2名の嘱託職員の給料については、1名が353万4千円、もう1名が262万2千円である。

<堤委員>

その差は何か。

<市民力推進課長>

1名は事務局長、もう1名は企画総務部長で、その金額の差は仕事の責任の重さによるものである。

<木曾委員>

生涯学習賞の関係で、平成22・23年の決算審査時に、生涯学習大賞という大きな賞を渡すよりももっと身近に亀岡の中で活躍されている人に賞を与えてはどうかという意見が出ていたように記憶している。にもかかわらず継続して100万円という金額を出されているが、それについての考えは。

<市民力推進課長>

市外の方に賞金が多く行っているということについては、今までに意見をいただいております、大きな課題事項と認識している。

亀岡市の生涯学習賞については、広く世に知られた人を表彰することにより、市内外から多くの方がガレリアにお越しになり、大賞受賞者についても注目いただいているところである。市民の学習意識や文化水準の向上にもつながっている。

受賞記念講演については記録されて書籍や映像として残し、貸出や販売も行っており、亀岡の知の財産となっている。

先程から亀岡市の方々にもっと賞をとということであったが、今までに市内で83件、38.4% 奨励賞、共生賞で受賞いただいている。

大賞についても、市内の方々も含めて応募していただけるような賞のあり方について、今後も課題意識をもって取組んでいきたい。

<木曾委員>

決算で指摘されたことについて、どのように取組みをされたかということを知りたい。

大賞を受賞された方が有名な方で、その方が講演をされると多くの方が来られるが、そうでない場合は人数も少なくなり評価が大きく変わってくる。一定出尽くしているという思いもあるので、無理に大賞を出さなくても、そういうふさわしい人がおられたら大賞を出していくとか、限られた財源の中で賞のあり方も考えていかなければならないのではないかと。

<生涯学習部長>

生涯学習大賞以外に、男女共同参画にご尽力いただいた女性を隔年で表彰する「ゆう・あい賞」がある。別名「千登三子賞」という名前をつけているが、この方は生涯学習かめおか財団の初代理事長であり、亡くなられた時に生涯学習のために500万円の寄附をいただいている。その寄附をもとに「ゆう・あい賞」が発足した経過がある。

平成18年から隔年で表彰を行っており、今までに6名が受賞されている。このままずっと続けることはしんどいと考えており、一定節目をもって次の展開を考えていきたいと思っている。

また、共生賞は平成22年から行っている賞であり、これについては環境、自然との共生のみならず、新たなものを作り出す活動をされている市内の市民団体を中心に表彰する枠を設けていくこととしている。

奨励賞についても市内の方々にお出しすることもできるようになっており、できるだけ市民の方々の活動をこういったところで拾っていこうと考えている。

<木曾委員>

生涯学習賞についてはお金を伴うが、他の亀岡市が出す賞についてはお金が出ているという記憶はない。お金を出すことにこだわらなくてもよいのではないか。他の賞との関係でこの点についても考えていかなければならないのではないかと。

<生涯学習部長>

その点については、生涯学習賞の選考委員会の中で検討していきたい。

<三上委員>

「ゆう・あい賞」の賞金額は。また、今回の奨励賞2件は市内の方や団体か。

<生涯学習部長>

「ゆう・あい賞」の賞金額は50万円となっている。

奨励賞の2件はすべて市内の方、団体である。

<三上委員>

名前を残すような活躍をされた団体が受賞されていると思うが、それぞれの地域で細々とでも文化的活動をされている団体にも補助を出してもらっていて、その総額が100万円ということが資料にあった。一方で生涯学習賞の約260万円が出されている。市民の地道な文化的活動にこそ補助を出すべきであり、その差、その割合について考えてもらいたい。

<生涯学習部長>

今話をされた生涯学習財団から文化活動団体に出しているお金以外にも、市民協働の支援金や府の助成金が出ており、各団体をしっかり育てていけるように努めたい。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○1人	△6人	×0人
〔妥当性〕	○5人	△2人	×0人
〔効率性〕	○2人	△5人	×0人
〔費用対効果〕	○0人	△7人	×0人
〔成果〕	○1人	△6人	×0人

《委員間討議》

〔必要性〕

<堤委員>

必要性は承知しているが、市民の生涯学習に対する関心度・期待度から言えば、今後市民から評価してもらえるようしっかり取組まれるべきであり、「△」の評価とさせて

いただいた。

<木曾委員>

市民ニーズを的確に把握していないと思われるので、「△」の評価とした。

<田中委員>

亀岡市がかなりの金額を出して生涯学習賞をする必要があるのか疑問に感じており、「△」の評価とした。

[妥当性]

<三上委員>

生涯学習について、亀岡市が関与していく方向性が生涯学習賞も含めて、もう少し違ってもよいのではと考えて、「△」の評価とした。

<堤委員>

妥当性については評価している。

特に公的関与は大事であり、当然亀岡市が早い時期に宣言を行っていることから関与していくべきと考える。

ただ、財源が豊かな時と状況が変わってきているので、その状況についてはしっかりと考えるべきである。

[効率性]

<田中委員>

こういう形で評価するのは難しいと思うが、全体を通して評価資料等に基づいて「△」の評価をした。

[費用対効果]

<木曾委員>

費用対効果は高くないと考えて「△」の評価とした。

<竹田委員>

生涯学習推進経費で1つにくくってしまうのはしんどいと考える。

財団の経費については妥当だと考えているが、生涯学習賞の経費については、幅広い市民団体への補助について工夫していただければ評価できるのではと考えて「△」の評価とした。

[成果]

<奥野委員>

参加人数を見るとバラつきがあり、ニーズに見合ったものに見直していくことが必要と考え、成果としては十分とは言い難いということで「△」の評価とさせていただいた。

《分科会評価》

<堤委員>

見直すべきは見直して、各委員の意見も反映していただき、より一層努力していただくということで、「見直しの上継続」の評価とさせていただく。

<奥野委員>

堤委員と同じである。

<田中委員>

「見直しの上継続」で。

<木曾委員>

「見直しの上継続」で。

<三上委員>

財団補助金については、市民の文化活動を掘起こして支えていっていただき、新たな所にスポットをあてていただくなど、どんどんやっていただきたいという思いがある。

生涯学習賞については今後いろいろと考えていかなければいけないこともあり、「見直しの上縮小」の評価となる。

そのように2つの面があるので、「見直しの上継続」という評価に落ち着くのかなと思っている。

<山本副委員長>

補助金については、文化活動を支えていく上で必要と考えている。

生涯学習賞については、そのあり方とともに受賞金額についても検討していく必要があると考えるので、「見直しの上継続」の評価とさせていただく。

《理事者意見》

<生涯学習部長>

各委員からの意見を真摯に受け止め、更なる改善に努める中で生涯学習の推進に努めたいと考えているので、今後ともよろしく願います。

<石野委員長>

分科会の評価としては、生涯学習賞については今後十分に検討していただくということではあったが、「見直しの上継続」とさせていただく。

11 : 10

(生涯学習部 退室)

(2) 地域イントラネット管理経費

(総務部 入室)

11 : 12 ~

【総務部】

総務部長 あいさつ

総務課長 説明

11 : 18

《質疑》

<木曾委員>

地域イントラネットの事務事業評価については、その必要性、今後の運営のあり方について、平成22・23年度において改善・縮小の評価をさせていただいている。

先程、年金機構において情報漏えいがあったことで今のシステムが必要であり、各市町村が単独でシステムを構築していかなければならなくなったとの説明があったが、それはいつの時点での話か。

<総務課長>

今現在、全国の自治体が取り組んでいることである。

<木曾委員>

このネットワークがなかったらセキュリティが守られないということか。

<総務課長>

今はそういう仕様になっていて、専用線を使って各施設をつないだ所にインターネットを通すことになるので、このシステムがないとインターネットを見ることができないし、事務も行うことができなくなる。

<木曾委員>

このイントラネットを活用しないと亀岡市の情報セキュリティが守れないということか。

<総務課長>

このような専用線を使ってセキュリティを守るということであり、この専用線がないとインターネットも見られないし、事務もできないということである。

<木曾委員>

市の情報セキュリティは、今まで地域イントラネットによって守られてきたということか。市全体の電算システムのセキュリティ対策に今までお金を使ってきたのは何だったのか。

<総務課長>

今言っておられるのは本庁舎の中のセキュリティ対策のことであり、イントラネットは本庁舎から出ていって出先機関等でインターネットなり事務事業を展開するためのものである。

<総務部長>

公共施設のネットワークは独立して別に置かないと、外部からの攻撃に耐えられなくなるということである。

<木曾委員>

仮にイントラネットがなければ、新たにそれを作らなければならないと国は言っているのか。

<総務課長>

そのとおりである。

例えば、インターネット1つをとってみても、今までは亀岡市は本庁で1つインターネットをつないでそこから専用線を使ってそれぞれの所でインターネットを見られることとなっていたが、今後は亀岡市でもインターネットにつなげられず、府で1カ所つないで、そこでセキュリティ対策をして、対策をしたインターネットが亀岡市に来て、亀岡市でも独自のセキュリティ対策をした後にそれぞれの所でインターネットが見られるということになるので、そのような専用線がない自治体は新たにそれを作らなければならない。

<堤委員>

自治会や公的施設が結ばれているが、活用状況はどうか。

<総務課長>

自治会については、平成23年度に廃止して繋がっていない。

公共施設については、出先機関では財務会計や文書管理のシステムを使って、日常業務を行っている。

各学校においても教務データや、学校のホームページの管理等で活用されている。

<木曾委員>

そもそもインターネットの普及していない所をカバーするためにできた経過がある

ように思うが、起ち上げた時の目的でなしに、セキュリティ対策ということでのネットワークとして、方向を変えるということか。

<総務課長>

「かめおか知恵の郷ネットワーク」のパンフレットの中にもあるように、TV会議システムや情報リテラシー向上等、5つの機能の中の1つとしてインターネット接続があり、その機能・目的は達成したので各自治会とつないでいた線は廃止したということである。

現在は、それ以外の機能を活用して、出先機関で業務等を行っているところである。

<木曾委員>

当初の目的が少しずつ変わってきているのであり、そのことはしっかりと説明してもらわなければわからない。

<総務課長>

当初はインターネットに接続することも1つの目的であったが、そのことについては市内がブロードバンド化されたので、各自治会との接続は廃止して、今残っているのは最低限の回線の運用管理を行っているところであり、この回線を利用して出先機関で業務等を行っている。

<木曾委員>

各行政機関の利用頻度はどのような状況か。

<総務課長>

その管理はしていないし、件数の把握もできない。

業務等で回線を使っているとしか言えない。

<田中委員>

回線のセキュリティは大丈夫か。

<総務課長>

亀岡市だけの専用線となっている。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○7人	△0人	×0人
〔妥当性〕	○7人	△0人	×0人
〔効率性〕	○6人	△1人	×0人
〔費用対効果〕	○4人	△3人	×0人
〔成果〕	○7人	△0人	×0人

《委員間討議》

〔費用対効果〕

<木曾委員>

「△」の評価をしたのは、これだけの費用をかけて対策を行うことがベストなのかどうか、私自身理解できていないことによる。

<堤委員>

自治会関係は今はやっておらず、限られた利用の中で費用をかけてやることに疑問が

あるので、「△」とさせていただいた。

<田中委員>

システム自体は必要であり、充実していかなければならないと思うが、費用対効果については説明の中で十分に理解できないので「△」とさせていただいた。

<堤委員>

事務事業評価対象事業として抽出して評価しているのであり、費用対効果についてもっと強調して説明すべきである。

<総務課長>

私たちはこのネットワークが必要と考えており、このネットワークがなければ出先機関等の業務上で大きな支障が出ることになる。

今は最低限のネットワーク網と考えているが、経費について削減できるものはないか検討していきたい。

《分科会評価》

<竹田委員>

「現状維持」の評価である。

説明の中で、今後、電算のセキュリティ対策の方が変わっていくということであり、また、インターネット接続の部分については削減されている。今は業務上必要なものとして活用されており、「現状維持」とさせていただく。

<堤委員>

説明内容を踏まえ、「現状維持」の評価とさせていただく。

<田中委員>

評価の前に確認させていただきたい。

新たな公共施設ができた時は接続していかなければならないと思うが、現時点で拡充の必要性、また拡充の思いがあるのかないのか聞かせていただきたい。

<総務課長>

当然、新たな公共施設ができた時には接続しなければならないが、各学校までは線が行っているの、そんなに線は延ばさなくてもよいと考えている。

<田中委員>

システム的には現状で十分か。

<総務課長>

現時点では現状で十分と考えている。

<三上委員>

亀岡会館や中央公民館のように閉館になっている所も、線だけは残っているのか。経費はかかっているのか。

<総務課長>

線は残っているが賃借は止めているので、賃借料は払っていない。

<石野委員長>

分科会の評価としては、「現状維持」でよいか。

— 全員了 —

《理事者意見》

<総務部長>

「現状維持」の評価をいただいたが、必要最低限の経費でもって市役所の情報を守っていかなければならないと思っている。

自治会の接続の廃止等、縮小に努め、以前の半分以下の経費に抑制しているところであり、委員の意見を予算に反映していきたいと考えている。

— 先の分科会決算審査時に要求のあった「避難施設・避難場所一覧表」を配布 —

<田中委員>

一覧表の中で、地震に対して「×」の表示があるところは耐震化工事ができていないことが基準となっていると思うが、今後、耐震化をどう進めていくのかの方針を持っていただきたい。(要望)

11:48

(総務部 退室)

(休憩)

11:48～13:00

(再開)

(3) 要保護・準要保護児童生徒援助経費（小学校費・中学校費）

(教育部 入室)

13:00～

【教育部】

学校教育課長 説明

《質疑》

<田中委員>

この制度を通じて、子どもの貧困、親の貧困をどのように考えているのか。

<学校教育課長>

一人親家庭が増えている状況の中で、この要保護・準要保護児童生徒援助経費は貧困対策経費の根幹に関わる部分であると考えている。

当該事業については継続して実施すべきであると思っている。

また、京都府とも連携してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等も十分活用しながら、親と子どもの心のケアとともに貧困対策に努めたい。

<田中委員>

要保護児童生徒援助費は国庫補助が1/2充当されているが、国庫補助の対象項目は何か。

<学校教育課長>

修学旅行費と医療費である。

<田中委員>

校外活動費、体育実技の用具、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などが国庫補助の対象となっているが、それは支給されていないのか。

<学校教育課長>

校外活動費、クラブ活動費等については、生活保護費の教育扶助で手当されている。

<木曾委員>

要保護・準要保護児童生徒援助費対象者数の平成26年度と平成27年度の比較で、人数が減っているのは児童数の減少によるものか。それとも全体の中での割合が減っているのか。

<学校教育課長>

全体の児童生徒数が減少する中で、全体の中に占める割合も減少している。

<木曾委員>

準要保護の所得要件認定基準について、生活保護基準の1.5倍未満というのは変更ないか。

<学校教育課長>

変更はない。

<竹田委員>

制度に無頓着の保護者もおられるように思うが、周知徹底の方法は。

<学校教育課長>

ホームページへの掲載により周知すること、また、学期が始まる前に各学校に案内申込書を配布し、学校からそれを配ってもらい、声かけや周知をお願いしている。

4月が認定の最初の月となっているが、それ以降もその都度申込みを受け付けている。

<竹田委員>

制度にうとい、また面倒と思う保護者も多いと思うので、学校の担任の先生を通じて積極的に関わっていただくよう要望しておく。

<木曾委員>

この制度は子どもに対する措置であるが、確実に子どもたちに行き届いているのか。

<学校教育課長>

学用品費、通学用品費については学期ごとに学校から保護者に渡している。

給食費等については一旦支払ってもらった後に戻すようにしている。

医療費については、医療機関に直接支払っている。

修学旅行費や校外活動費についても、実施後にお返しすることとしている。

<三上委員>

生活保護基準の引き下げと亀岡市の取組み、また人数について関連はあるのか。

<学校教育課長>

以前、生活保護基準が引き下げられた時には、文部科学省から就学援助に影響が出ないようという指導もあり、制度を維持する措置を行ってきたところである。

<三上委員>

準要保護が国の基準から切り離されて、市町村が独自にやっていくことになっているが、亀岡市の水準はどうなっているか。

<学校教育課長>

学用品等について国の単価を基準に予算を組んでいるが、他市も同様であり、亀岡市だけが高いとか低いとかいうことはない。

<三上委員>

対象者の率は、府下の中でどれくらいの位置にあるか。

<学校教育課長>

府下の各市の状況までは把握していないが、平成25年度は、

小学校は、京都府全体で18.55%、亀岡市で18.2%

中学校は、京都府全体で22.9%、亀岡市で20.2%
となっている。

<竹田委員>

先程の準要保護援助経費について、学用品費は現金で支払っているということであり、修学旅行費や給食費については事後に支払うということだが、利便性から考えれば学校で相殺して支払うことは制度的に難しいのか。

<学校教育課長>

精算等があるので、一旦支払っていただいた後、確定した額を支払うシステムとなっている。

<竹田委員>

見直しができるのであればしていただきたい。(要望)

<田中委員>

制度上、対象者に一旦は支払ったという形を取らざるを得ないかどうかの問題であるように思うが。

<学校教育課長>

学校から業者への支払いの事例もあるが、市からの支払いを待っていれば業者への支払いが遅れることとなる。

<竹田委員>

他の行政施策の中でも業者に後から支払う制度はいくつかあると思うので、工夫をしてもらえればと思う。(要望)

<三上委員>

入学支度金のいろんなお金は、支度する時に必要になってくるという声が多いが、その点についての考えは。

<学校教育課長>

府下の各市の調査では入学の準備金として先に支払っているところはないが、全国では例がある。

先に渡した場合は、入学までに引越しされるケースも考えられる。また、システムの改修も生じてくるので、費用対効果を勘案して検討していきたい。

<田中委員>

準要保護援助経費の財源が一般財源化されたが、国から地方交付税措置としていくら入っているのかはわからないのか。

<学校教育課長>

国の制度改革により国庫補助金が廃止され、地方交付税に算入されることとなり、一般財源化されたが、その内訳まではわからない状況である。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

[必要性]	○7人	△0人	×0人
[妥当性]	○7人	△0人	×0人
[効率性]	○7人	△0人	×0人
[費用対効果]	○7人	△0人	×0人
[成果]	○7人	△0人	×0人

《分科会評価》

＜石野委員長＞

個人評価においては、全員すべての項目で「○」の評価をしていただいたが、分科会としての評価は「現状維持」ということでよいか。

— 全員了 —

＜石野委員長＞

評価に付帯する意見があれば伺う。

＜三上委員＞

入学支度金については困られている状況にある。

府下では先に払っている例はないが、全国ではあるということであった。

また、単価は国の基準で府下横並びの状況ということであった。

限られた財源の中で無理のない程度に、この問題で府下のトップランナーになって、少しでも困っている人のために、今後も改善できることがあれば拡充していただきたい。

＜木曾委員＞

今までどおり、子どもたちの学校生活に支障のないように現状維持ということが、全体の今までの意見の集約であると考ええる。

＜田中委員＞

地方交付税として一般財源化されて財源が非常に苦しい中で、市として国に対して財源の確保を求めている。（要望）

《理事者意見》

＜教育部長＞

今後も経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対して、この制度が行き渡るように周知に努めたい。

また、指摘のあった入学支度金については、もう少し検討を続けていきたいと考えているので、よろしく願う。

13 : 35

（４）放課後児童対策経費

社会教育課長 説明

《質疑》

＜木曾委員＞

篠町自治会で開設されている安詳小学校の第2放課後児童会について、クーラーがきかない状況であったが、環境状況はどうなっているか。

＜社会教育課長＞

安詳小学校の第2放課後児童会については、多くの人数を抱えている。

自治会の2階を借りており、クーラーについても自治会の所有物を使わせてもらっており増設はしていない。

クーラーの効きが悪いは課題であるが、場所の増設も今後の課題となってくると認識している。

<木曾委員>

自治会では宿題をする場所やトイレの確保について課題があるので、夏休みだけでも学校のクーラーのある施設を使用する等の方法は考えられないか。

<社会教育課長>

夏季休暇の期間に限っては学校の特別教室を借りて実施している。

<木曾委員>

人数配分をしっかりとしていただき、環境をうまく作ってあげていただきたい。(要望)

<三上委員>

厚生労働省から運用指針が出されているが、そのことについての指導員への研修とか周知徹底の状況、また、それが不足していることによるトラブルとかクレーム等の状況はどうか。

<社会教育課長>

支援員の研修という部分では平成27年度から制度が始まって以降、京都府の主催する研修に計画的に受講してもらっている。

それ以外にも子どもたちの人権、子育て、食物アレルギー等といった課題も増えてきているので、それに対応できるような研修機会を、年に3~4回、支援員また補助員を対象に実施しており、資質の向上に努めている。

<三上委員>

トラブルとか苦情等の件数は。

<社会教育課長>

子どものケガとかケンカ等のトラブルは日々発生している。その都度支援員が適正に対応してもらっているが、話が大きくなると教育委員会も現場に立会い、指導を行っている状況である。

<堤委員>

放課後児童会の中でケガ、事故があった場合の最終責任者は、教育委員会にあるのか。

<社会教育課長>

支援員の雇用は教育委員会で行っているのですが、ケガ等の責任は教育委員会と認識している。

<堤委員>

千代川小学校の放課後児童会では、児童1人当たりの面積が少ないように思うが、具体的な対策は考えているのか。

<社会教育課長>

千代川小学校の放課後児童会では児童数が増えており、その対策は喫緊の課題と認識している。

地元自治会をはじめ市議会議員の皆さんとも協議させていただきながら、場所の確保に努めているが、なかなかよい場所が見つからないのが現状である。

<三上委員>

府の研修については支援員42名が対象となり、順番に受講されているのか。

<社会教育課長>

支援員を対象に受講してもらっているが、平成27年度は12名が受講いただいた。残り30名については、本年と合わせてこの3年間に全員受講いただくよう、計画的に取り組んでいきたい。

<三上委員>

研修に行ってもらった旅費等の経費は、どこかの運営経費に含まれているのか。

<社会教育課長>

社会教育課が所管するこの当該予算から支出している。

<奥野委員>

放課後児童会の開設状況の表の中で支援員の人数が表記されていないが、それがわかる資料はあるか。

<社会教育課長>

後ほど配布させていただく。

<奥野委員>

今後、6年生まで受入れが求められている状況の中で、6年生は思春期にも入ってくるので、そのことに対する配慮はどうか。

<社会教育課長>

支援員からもそのことを心配される声を聞いている。

今年度は夏休みから5年生も預かっているが、場所によっては5年生が低学年を見ているというよい効果が出ている反面、議員が指摘いただいたような課題も見えてきている。6年生を預かっている他市の状況も現地視察する中で、より支援員の資質向上に努めたい。

<奥野委員>

今後の方向性の中で、人材確保が難しいということが記載されているが、なぜ難しいのか。具体的にわかれば。

<社会教育課長>

不規則な勤務時間であること、子どもたちの一人一人の違いから指導が高度化・複雑化していること、処遇改善の問題等が挙げられる。

<奥野委員>

支援員の男女の比率は。

<社会教育課長>

9割以上が女性である。

<竹田委員>

千代川小学校では教室を分割して使っておられるが、間仕切り等の設備について放課後児童会と学校とのやり取りや調整にしっかり入ってもらっているか。

<社会教育課長>

千代川小学校においては、いろいろと課題があることから、学校と教育委員会との間で頻繁に協議を重ねている。図工室をロッカーで間仕切りをして使用しているが、校長先生とも綿密に協議する中で進めている。

<竹田委員>

はじめの協議はそういう形でスタートされたと思うが、スタートすると授業中に放課後児童会の電話が鳴ったり、頭が見えるとか問題が出ている状況なので、日々の中で学校教育と放課後児童会の区切りをしっかりとすべきと考える。

今以上に現場を見ていただきながら手だてをしていただきたい。

<社会教育課長>

学校教育に支障のないようにということは十分に認識している。

となりの部屋で授業をしていけば、その時間に放課後児童会を行うことはないということ報告させていただく。

<山本副委員長>

受入の余裕のある所は学年も拡大していくということで、それは規則の中で進めていくということであった。時間に関しては平日であれば授業終了後、午後6時までということで条例で定められているので、例えば市全体で支援員が午後6時30分まで受け入れる態勢が整った時に条例改正して延長を行うという考えなのか。それとも出来る所から延長するという考えなのか。

<社会教育課長>

アンケート調査の中では、69%が現行の午後6時まででよいという方であり、残りの3割が午後6時30分、7時を希望されており、何らかの対策をすべきと考えている。

ただ、時間を延長すると支援員の生活スタイルにまで影響の出ることであり、理解が得られにくい状況であり、これをどのように対応するかというのが大きな課題となっている。時間延長には条例改正が必要であるが、学校の差が出来ても個々に延長を進めていくかどうかについては、今のところ検討ができていない。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○7人	△0人	×0人
〔妥当性〕	○7人	△0人	×0人
〔効率性〕	○7人	△0人	×0人
〔費用対効果〕	○7人	△0人	×0人
〔成果〕	○7人	△0人	×0人

《分科会評価》

<竹田委員>

評価は「拡充」と考える。

場所と人の問題が解決すれば、学年の拡大の問題も解消される。

<田中委員>

「拡充」で。

<木曾委員>

「拡充」で。

<石野委員長>

分科会としての評価は「拡充」とする。

— 全員了 —

《理事者意見》

<教育部長>

放課後児童会については、一定の利用者負担もいただいております。環境面の向上が大事になると思うので、支援員の確保、保育場所の確保についてもこれから十分前に進

むよう頑張っていきたい。

また、保護者ニーズも踏まえる中で、子どもたちの健全育成が図れるように努めていきたい。

(教育部 退室)

14 : 10

(休憩)

14 : 10 ~ 14 : 30

(再開)

4 討論～採決

《討論》

<石野委員長>

一括して討論を願う。

<田中委員>

概ね賛成ではあるが、ただ、私の一般質問の中で生涯学習部長が同和問題を固定化する内容の答弁があったが、それに基づいて亀岡市人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会の助成金50万円が支出されており、そのことを大きな理由として賛成しかねる。

詳しくは他の項目も含めて、最終日の討論で明らかにする。

<堤委員>

総じて指摘すべき事項はなかった。

どちらかと言えば充実、積極的な予算執行により施策がきめ細かく執行されており、評価をさせていただく。

改めて本会議で討論させていただく。

<木曾委員>

全体を通して概ね予算執行されている内容について充実しており、賛成とさせていただきます。

本会議の討論で明らかにさせていただく。

<山本副委員長>

第11号議案の一般会計決算認定については概ね良好に執行されており、賛成とさせていただきます。

《採決》

<石野委員長>

賛成者は挙手願う。

第11号議案	(一般会計決算認定)	挙手多数	認定
		(反対：田中委員、三上委員)	
第19号議案	(曾我部山林会計決算認定)	挙手全員	認定

5 指摘要望事項

<木曾委員>

教育費全体に渡って当初予算で適切に予算措置されることが大切である。

多額の補正予算を行うのはいかなものかと思うので改善を求める。

「“ヒロシマ”に学ぶ親子平和の旅」の予算について、平成27年度で終了するということだが、今日の社会状況を考えた時に、もう少し慎重に扱うべきと考える。

<田中委員>

就学援助の中で準要保護に対する財源確保・拡充について、国に対して求めている。だきたい。

<堤委員>

準要保護に対する財源確保について、改めて国に求めることについて、委員会として挙げる必要はないと考える。

<木曾委員>

堤委員の意見のとおり扱っていただけたらどうか。

— 了 —

6 その他

<石野委員長>

それでは、本日はこれまでとし、総務文教分科会を閉議する。

明日は10時から再開し、委員長報告等の確認を願う。

14:40 閉議